

## 令和6年度 第1回 京都府立医科大学附属病院監査委員会報告書

京都府公立大学法人京都府立医科大学附属病院監査委員会規程（以下「病院監査委員会規程」という。）第3条第1項により監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

### 1 監査の方法

病院監査委員会規程第3条第1項により、京都府立医科大学附属病院における医療安全に係る業務の状況について、病院長、医療安全推進責任者等からの説明及び資料の提出、質疑応答等の方法によって、監査委員が監査を実施

### 2 監査委員

委員長 松村 由美（京都大学医学部附属病院医療安全管理部教授）  
委員 平野 哲郎（立命館大学法科大学院法務研究科教授）  
委員 清水 智治（滋賀医科大学医学部附属病院医療安全管理部教授）  
委員 秋篠 憲一（同志社大学名誉教授）

### 3 監査の実施日

令和6年9月9日（月）13時～15時

### 4 監査の実施場所

京都府立医科大学管理棟5階 大会議室

### 5 監査実施事項

#### <審議事項>

- (1) 医療放射線の安全管理体制について
- (2) 死亡事例の報告について
- (3) 事例発生後の対応について

#### <報告事項>

- ・医療安全推進部活動報告
- (1) インフォームド・コンセントへの取組について
  - (2) インシデントレポート報告数（令和6年6月）
  - (3) 死亡患者数（令和6年2月～令和6年6月）
  - (4) 院内安全研修会について
  - (5) 院内の医療安全啓発活動について
  - (6) 令和5年度「特定機能病院間相互のピアレビュー」及び「医療安全・質向上のための相互チェック」の講評について
  - (7) その他

## 6 監査の結果

審議事項の3件について、次のとおり、いずれも適切に医療安全の取組がなされていることが確認できた。

### (1) 医療放射線の安全管理体制について

研修の実施状況や線量の管理内容等について確認を行い、放射線診療に係るインシデント（1事例）について病院側から説明を受けた。

### (2) 死亡事例の報告について

前回の委員会の時点では医療事故調査報告書が間に合わなかった1事例について、今回の委員会で資料として医療事故調査報告書の提示を受けた上で、改めて病院側から報告を受けた。

委員から、医療事故調査報告書上で匿名を希望した外部委員についても、医療事故調査報告書に本人と京都府立医科大学の間に利害関係がないことを明記するべきではないか、との意見があった。

### (3) 事例発生後の対応について

2事例について病院側から経過の説明を受けた。

報告事項については、インフォームド・コンセントへの取組等についての説明を受け、適切に実施されていることを確認した。

病院側と委員の間で、ICノートの利活用について意見交換が行われた。

委員から、令和5年度「医療安全・質向上のための相互チェック」における秋田大学からの提言について、実施が可能なものについては改善を検討してはどうか、との意見があった。

## 6 その他

委員長から以下の事項について、病院で検討し報告可能なものについては次回の委員会で報告するよう助言があった。

- ・ 救命救急センターについての医療安全上の課題の有無について
- ・ 医療機器及び医薬品の安全管理体制について
- ・ ダブルチェックの取扱い及び対象並びにダブルチェックを実施したことを記録等で残せるか否かについて
- ・ 令和5年度「医療安全・質向上のための相互チェック」における秋田大学からの提言の検討状況について
- ・ 永守記念最先端がん治療研究センターの管理体制及び組織図について
- ・ 医療事故調査報告書への医療事故調査委員会外部委員の選任過程及び利害関係がないこと等の記載について